【大阪府の高等学校紹介】

注１：原則として 2020 年 5 月 1 日調査時点の数値を使用。
　※日本の学校は 4 月 1 日が 1 年の初めであるため、5 月 1 日を基準とする毎年の、生徒数などの統計調査を行っている。
注２：本文は、障害者の高校問題を考える大阪連絡会　カタオカツグオが作成した。

1．大阪府の高校（学校数）

全日制国立高校　　1 校
全日制公立高校　155 校
全日制私立高校　 96 校
全日制高校の学校数合計　248 校
参考１　人数
　大阪府人口：8842523 人
　大阪府の高校 248 校の生徒数：214155 人
　うち、公立高校：121055 人　私立高校：91730 人　国立高校：1330 人
参考２　定時制
　公立高校夜間定時制：21 校　3181 人
　＊大阪府は定時制課程と全日制課程を一つの高校としているので、21 校は全日制公立高校 155 校の中に含まれる。
　高校入試も授業を初めとする学校生活も全く別々に実施されているので、全日制と定時制は別々の高校として計算する方がいい。
※広い意味の高校：全日制高校、定時制高校、高等専修学校、通信制単位制高校、高等部など。
　狭い意味の高校：全日制高校と定時制高校
　本文で述べる「高校」は、狭い意味の高校を使っている
※狭い意味の高校と特別支援学校の大多数は都道府県立（全国共通）。
　小学校と中学校の大多数は市町村立（全国共通）。

２．大阪府の高校入試（日程）

※「高校入試の制度」は都道府県単位で全く異なる。
　日付は 2021 年 2 月・3 月に実施された大阪府の高校入試のもの。

2 月 10 日に入試を実施

私立高校の全校が 2 月 10 日から数日の間で入試を実施する。
☆試験科目などの入試方法は一つ一つの高校によって異なる。

2 月 17 日に入試を実施

公立高校の一部と特定の学科が特別選抜として実施される。
国語、数学、英語、社会、理科の 5 科目試験と実技試験または面接試験とその他により合格者を決める。
高等支援学校職業科、知的障害生徒自立支援コース、共生推進教室も「特別選抜日程」で入試を実施。
高等支援学校職業科は「適正検査」という筆記試験と面接試験とその他により合格者を決める。
知的障害生徒自立支援コース、共生推進教室は筆記試験がなく、面接試験とその他により合格者を決める。

3 月 9 日に入試を実施
公立高校のほとんどが一般選抜として実施される。
全日制は国語、数学、英語、社会、理科の 5 科目試験とその他により合格者を決める。
定時制は国語、数学、英語の 3 科目試験とその他により合格者を決める。
☆公立高校入試（特別選抜、一般選抜、二次選抜）は、大阪府教育委員会制定の統一された入試方法で実施される。
☆大阪府は学科に限定すれば 1 回しか受験できないという、全国的に特異な高校入試を実施している。
☆公立高校は 1 クラス 40 人を厳守するので、募集人員は 40 の倍数となる（全国共通)。
＊同一高校が 2 回入試を実施する一例：大阪府立松原高校は、自立支援コースと総合学科とがある。特別選抜日程で自立支援コースの入試を実施し 4 人の合格者を決定し、一般選抜日程でその年に定められた普通科募集人員(240 人)の入試を実施し 240 人の合格者を決定する。
＊同一高校が 2 回入試を実施する一例：大阪府立大塚高校は特別選抜日程で体育科の入試を実施し、一般選抜で普通科の入試を実施する。
※優太郎さんが高校受験をしたときは全国で一般的に実施されている入試で、前期入試で不合格の場合、後期入試で前期不合格の高校を受験しても良いし別の高校を受験しても良いという、前期・後期の入試制度であった。

3 月 23 日に公立高校の二次選抜実施
公立高校は事前に公表した募集人員を厳守する。
募集人員を超えた時は募集人員通りの合格者を決める。
募集人員に満たなかった時は受験者を全員合格とし、募集人員に満たなかった人数について二次選抜を実施する。
※全国的には、募集人員に満たなくても不合格者を決定(定員内不合格)する高校が多い。
大阪府は定員内不合格者を決定していない。

３．知的障害のある生徒の高校進学について

義務教育である小学校･中学校には､障害のある子どもも地域の学校に通うことが可能となってきている。大阪は全国の中でも障害児の小学校入学率が高い。

高校は入学試験に合格しなければ入学することができず、知的障害のある生徒にとって高校は極端に「狭き門」となっている。大阪では、知的障害のある生徒も地域の高校に通うことができるよう、長年にわたり様々な努力がなされてきた。

「知的障害を証明する手帳を持っている生徒を対象とする特別なコース」を別にして､ざっと 170 の公立高校（全日制課程・定時制課程合計）で、障害を持っており何らかの配慮を受けている高校生が 3000 人を超えている。このような統計が公表されているのは大阪府だけであろう。

４．知的障害を証明する手帳を持っている生徒を対象とする「特別なコース」
―大阪府立の高校だけの制度―

ａ．高等支援学校職業科…高等部のみの支援学校 7 校のうち、「職業科を持つ 5 校」が該当する。
1 学年の定員　　たまがわ：64 人、なにわ：48 人、他の 3 校：各 32 人。
事実上の入試があり、不合格者が多数出ている。
※大阪の高等部は入試がなく希望者全員入学(高等部に入試があり全員入学でない都道府県もある)。

※高等部は障害者手帳を持っていなくても入学できる。

ｂ．共生推進教室…公立高校 10 校に設けられている。

高等支援学校職業科（本校）1 校に、共生推進教室をもつ高校（設置校）が 2 校指定されている。

共生推進教室は高等支援学校職業科の分教室のようなもの。

本校の卒業証書が授与され、設置校からは、ともに学んだことを示す修了証書が授与される。

設置校で面接試験を受け設置校が合格者を決定する。

日常は設置校に通って授業を受けるなどの高校生活を送る。

週 1 日は本校に通い、「職業教育」を受ける。

1 学年の定員は各共生推進教室 3 人。

ｃ．知的障害生徒自立支援コース…公立高校 11 校に設けられている。

「その高校」で面接試験を受け「その高校」が合格者を決定する。

合格者は「その高校」の生徒で、「その高校」の卒業証書が授与される。

1 学年の定員は、3 人の高校 8 校と 4 人の高校 3 校。

※高校において「ともに学びともに育つ」教育を推進するため、2006 年から制度化し実施されている大阪府独自の取り組みが共生推進教室と自立支援コースである。両コースとも、一人一人の学習目標達成の状態を基準に成績評価（個人内絶対評価）を行う。

※支援学校は全国的にも小学部・中学部・高等部で構成されるのが通常である。高校入試の壁で高校に進学できない障害を持つ中学生が多い。このような生徒のために高等部だけの支援学校（高等支援学校）が多く作られている。小学部・中学部と同じように大阪の高等支援学校は希望者全員入学である。職業教育に特化し入試を実施する高等支援学校 5 校を「高等支援学校職業科」として、一般の高等支援学校と区別している。

５．全国的な新制度

知的障害を持つ子どもの高校入学を要求する声が高まりつつある。高校進学率が 100%に近い現状に加え、障害者権利条約批准や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律制定等により、「高校教育を受ける適格性を有しない」として知的障害をもつ子どもの高校進学を放置しておくことが許されにくい情勢になってきた。このような中、文科省も障害児の高校進学の課題を少しばかり取り上げるようになった。

2018 年、高校に通級指導教室を設置した。

通級指導教室は 1993 年に小学校と中学校で始まった制度で、自校通級と他校通級があり、特定の子どもが特定の場所に設置された教室に週数時間通う。

高校の場合、まず入試に合格しなければならないという条件は変わらないので、非常に小さな改革であるが、特別な指導を必要とする生徒が高校に入学していることを前提とする制度である。

６．学籍（全国共通）

小学校籍・中学校籍・高等学校籍と支援学校小学部籍・中学部籍・高等部籍とに分かれる。

高等支援学校と高等支援学校職業科と共生推進教室は高等部籍になる。

自立支援コースは高等学校籍となる。

小学校・中学校はさらに通常学級籍・支援学級籍に分かれる。

通常学級籍の特定の子どもは通級指導教室にも所属し特定の時間を校内や他校に設置されている通級指導教室に通う。

支援学級籍の子どもは小学校の場合

・登校から下校まで全時間を支援教室で過ごす

・全時間を支援教室で過ごし、給食や一部の行事だけ交流という恩恵を受ける

・国語・算数・理科・社会という「主要教科」の時間は支援教室で過ごし、「副教科」の時間は「交流学級」の教室で授業を受ける

・国語と算数は支援教室で特別指導、他の教科は「交流学級」で授業を受ける

など、ありとあらゆる事業形態がある。

※支援学級籍であるけれど全時間をクラスの生徒と過ごす、つまり交流学級という概念がない、「ともに学びともに育つ大阪の教育」は後退の一途をたどっている。

支援学校はさらに通学籍・訪問籍・院内学級に分かれる。

通学籍の子どもは毎日支援学校に通う。

訪問籍の子どもは限られた日に学校に通い、多くの時間を自宅で過ごし、定められた日時に訪問してくる先生から授業を受ける。

院内学級は支援学校分教室として、長期入院している子が病院の一室に設置された教室に通う。

７．大阪府の支援学校

※文科省用語は「特別支援学校・特別支援学級」。大阪府は「支援学校・支援学級」の名称を使う。

視覚障害　2 校

聴覚障害　4 校（うち小学部・中学部のみ 2、高等部のみ 1）

知的障害　34 校（うち小学部・中学部のみ 2、中学部・高等部のみ 1、高等部のみ 10）

肢体不自由　13 校（うち小学部・中学部のみ 1）

病弱　3 校（うち小学部・中学部のみ 2）

参考（人数）…小学部 2242 人　中学部 2506 人　高等部 4353 人

８．中学校卒業（15 歳）後の進路（大阪府中学卒業生全員）

高校進学率　98.7％

就職率　0.2％

高校以外の進学先…私立高等専修学校、私立通信制単位制高校、支援学校高等部、その他。

※大阪に限らず、全国的にも似た状況である。